

# 埼玉県内市町村の 公共施設マネジメントの動向について

平成27年2月19日

埼玉県企画財政部市町村課

土田保浩

# 説明の概要

1. 埼玉県の市町村に対する  
公共施設マネジメントの取組支援
2. 市町村公共施設アセットマネジメント  
推進事業について
3. 公共施設マネジメントの取組結果の概要
4. 近時の公共施設マネジメントの動向  
～国の動向を中心に～
5. 公共施設マネジメントの推進上の問題点

# 1. 埼玉県の市町村に対する公共施設 マネジメントの取組支援

## (1) 取組支援のきっかけ

### さいたま市

- 平成22年6月に、公共施設マネジメント会議を設置
- 「公共施設マネジメント方針」、「公共施設マネジメント計画、白書」の策定  
わかりやすく、明確な目標値を設定・・・「ハコモノ三原則」、「インフラ三原則」  
施設分野別に方針を設定

### 鶴ヶ島市

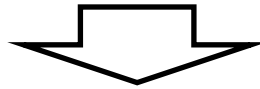
- 施設保全の実態や傾向から施設の現状を分析・・・「公共施設修繕白書」
- 「鶴ヶ島プロジェクト」
  - ・東洋大学理工学部建築学科との連携事業
  - ・ワークショップ形式の公開講習会「パブリックミーティング」の実施

### 宮代町

- 東洋大学PPP研究センターとの共同研究(平成22年)
- 「宮代町公共施設マネジメント計画」の策定
- 町立体育館の機能転用事業

## (2) 取組支援の必要性

近年、公共施設の状況に漠然とした危機感を持っていた  
また、社会保障費の増加等により、財政状況がさらに厳しくなることもわかっていた  
しかしながら、具体的な手法や環境が整っていなかった



先進団体の例から、  
アセットマネジメントによる施設管理  
の有効性を学習

方向  
(見える化)

「施設更新等の将来推計ソフト」により、将来推計が容易に

手法

市町村もアセット  
マネジメントの必要性を認識

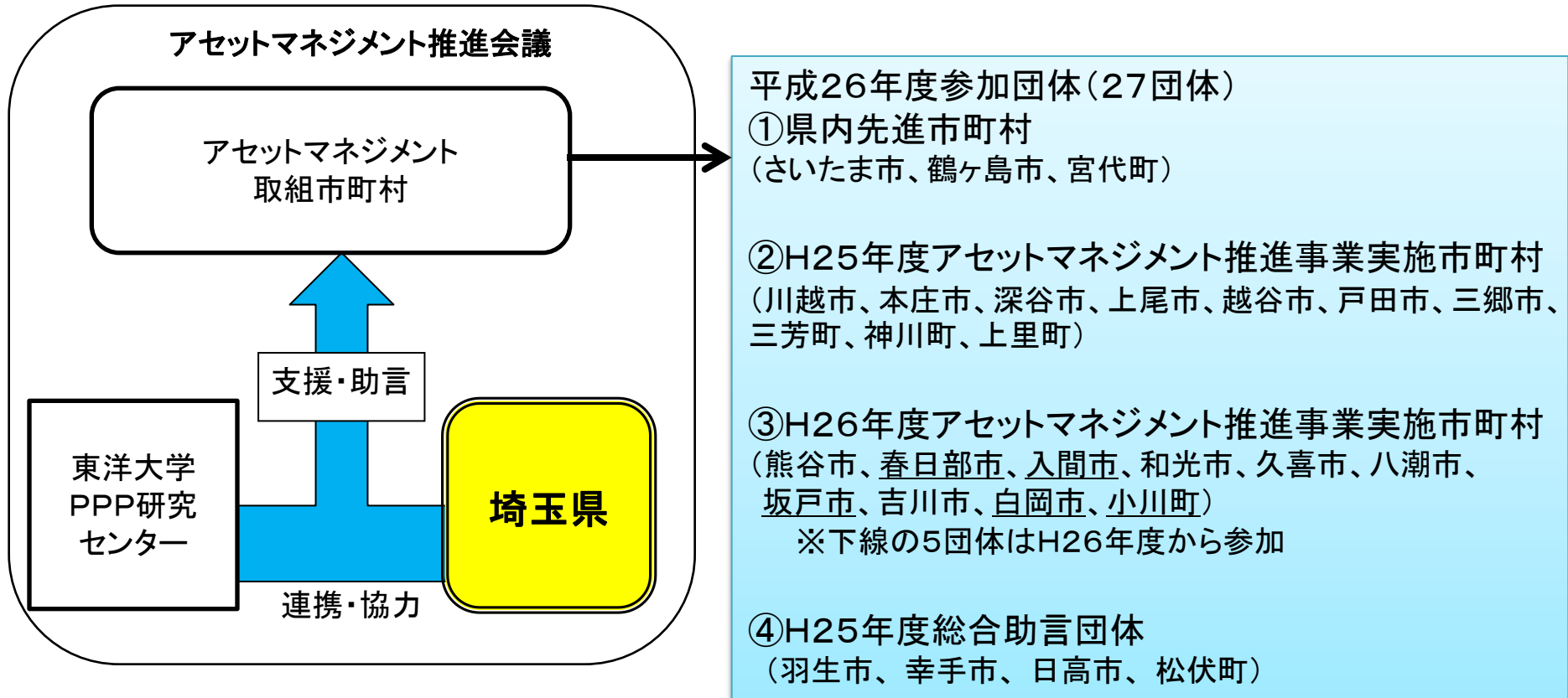
意欲

**市町村の公共施設アセットマネジメントの支援を本格化！**

## 2. 市町村公共施設アセットマネジメント 推進事業について

# (1) 公共施設アセットマネジメントの推進体制

- ・県内市町村と東洋大学PPP 研究センター、埼玉県が同等の立場で連携し、公共施設アセットマネジメントを推進するため「埼玉縣市町村公共施設アセットマネジメント推進会議」を設置
- ・推進会議の下に実務担当者部会を設置し、具体的な課題に対して助言・支援を実施



## (2) 公共施設等総合管理計画策定支援等

国の指針に基づき、公共施設等総合管理計画の策定に取り組む市町村を支援

(※推進会議構成団体以外も対象)

| ①ふるさと創造資金による支援 —アセットマネジメント推進事業— |  |
|---------------------------------|--|
| 対象事業                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>■アセットマネジメント計画の策定               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢公共施設等の現状把握・施設白書等の作成</li> <li>➢更新費用の推計、コスト削減方法の検討</li> <li>➢住民ニーズを踏まえた再編、見直し等計画策定</li> </ul> </li> <li>■アセットマネジメント計画の普及啓発               <ul style="list-style-type: none"> <li>➢実施計画の住民説明</li> <li>➢計画的な更新・維持管理に係る庁内体制整備</li> </ul> </li> </ul> |
| 補助率等                            | <ul style="list-style-type: none"> <li>■補助率 1/2以内</li> <li>■補助額 1団体 100万円(町村:50万円以上)</li> </ul> <p>平成26年度対象市町村 10団体<br/>(熊谷市、春日部市、入間市、和光市、久喜市、八潮市、坂戸市、吉川市、白岡市、小川町)<br/>※下線は平成25年度総合助言団体</p>  |
| ②市町村総合助言制度による支援                 |  |
| 内容                              | 費用推計・財政計画作成等に対する助言など(人的支援)   |
| ③ふるさと創造貸付金による支援                 |  |
| 内容                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>■貸付枠 10億円</li> <li>■貸付利率 財政融資資金金利△1.0%</li> <li>■対象市町村 計画策定市町村</li> </ul>   |
| (参考)地方債の特例措置による支援               |  |
| 内容                              | <ul style="list-style-type: none"> <li>■内容 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の除却</li> <li>■対象事業債 一般単独事業(一般)</li> <li>■充当率 75%(資金手当)</li> </ul>   |



### (3) アセットマネジメント推進会議の開催内容・状況

#### 内容・開催状況

##### ●開催状況

平成25年度  
平成26年度

推進会議： 2回（4月、2月）、 実務担当者部会： 8回（4月～2月）

推進会議： 2回（4月、2月）

アクションプラン等検討部会： 5回（4月～2月）

基本方針等検討部会： 9回（4月～2月）

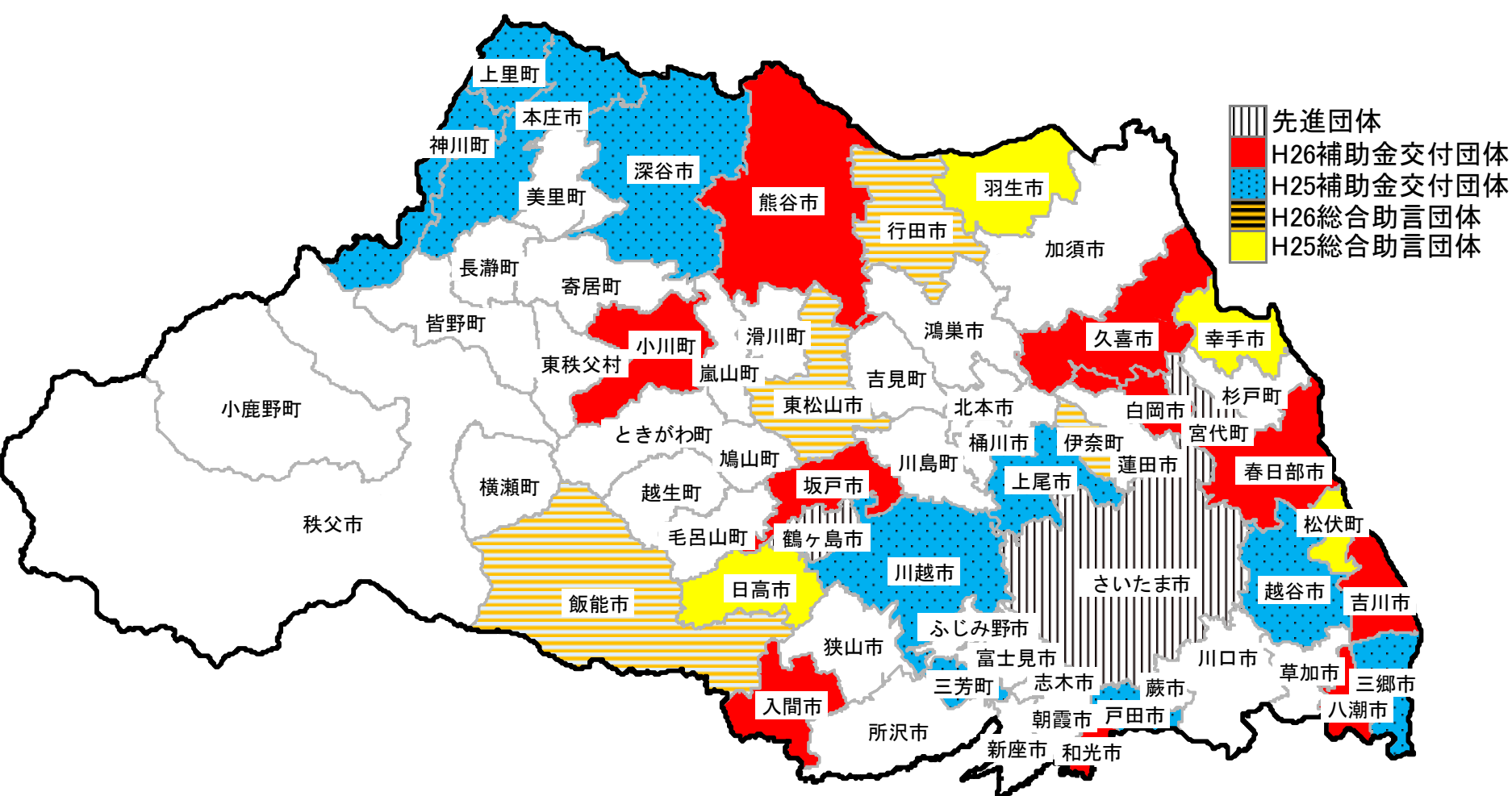


根本教授による講演  
（推進会議にて H26.4.16）



意見交換  
（基本方針等検討部会にて H26.9.16）

# (4) 平成26年度までの支援団体



## (5) 県の取組(除却債の創設に向けて)

### 構造改革特別区の提案内容(平成25年4月提案)

#### 提案事項

公共施設アセットマネジメント計画に基づく公共施設の除却費用に地方債を充当

#### 現 状

- ◎ 地方債の対象経費は、建設事業等に限定(地方財政法第5条)
- ◎ 除却費用については、同じ場所で新たな施設を整備する場合のみ対象

#### 内 容

将来の財政負担の減少を図る「公共施設アセットマネジメント計画」の策定を前提に、施設の除却のみであっても地方債の対象とする。

### 総務省の対応

- ・全国需要を調査した上で、地方債の対象とするか、対象とした場合に特区とするか、全国制度とするかについて検討(6月)



- ・調査の結果、約12,000件の遊休公共施設を確認(12月)



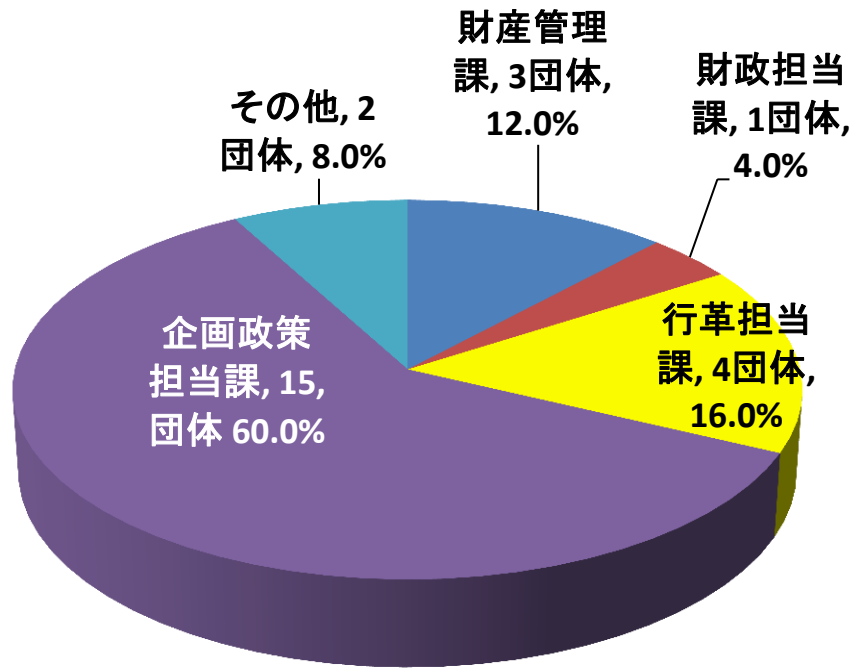
平成26年度から全国展開へ

地方公共団体に対し、公共施設等総合管理計画の策定を要請  
計画に基づく公共施設等の除却について、地方債の特例措置を創設  
(地方交付税法等の一部を改正する法律(地方財政法改正) 平成26年4月1日施行)

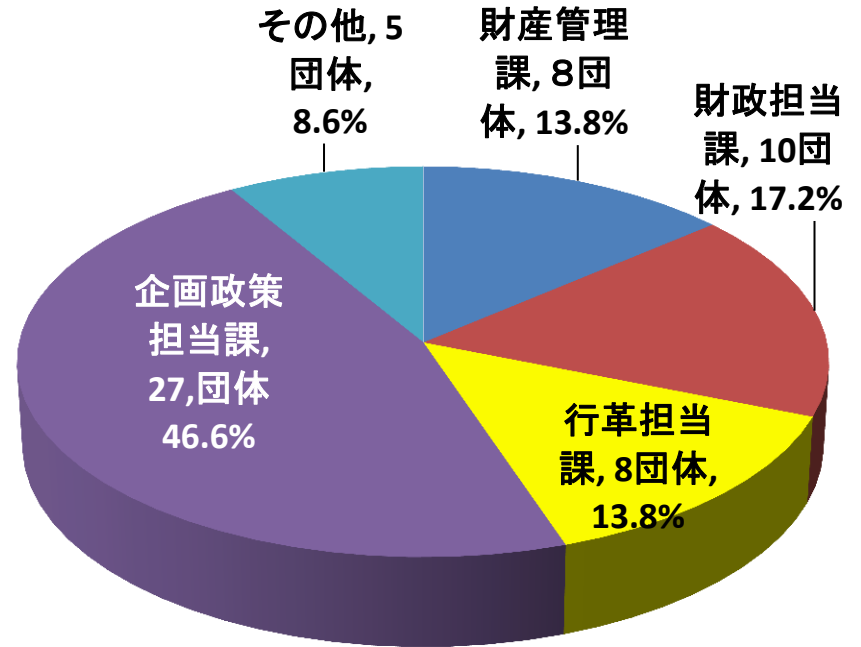
### 3. 公共施設アセットマネジメント の取組結果の概要

# (1) 取組体制

## 取組体制



推進会議構成団体



埼玉県内市町村

※平成26年10月1日時点 総務省照会の集計結果  
※さいたま市を除く、所管課が決定している58団体

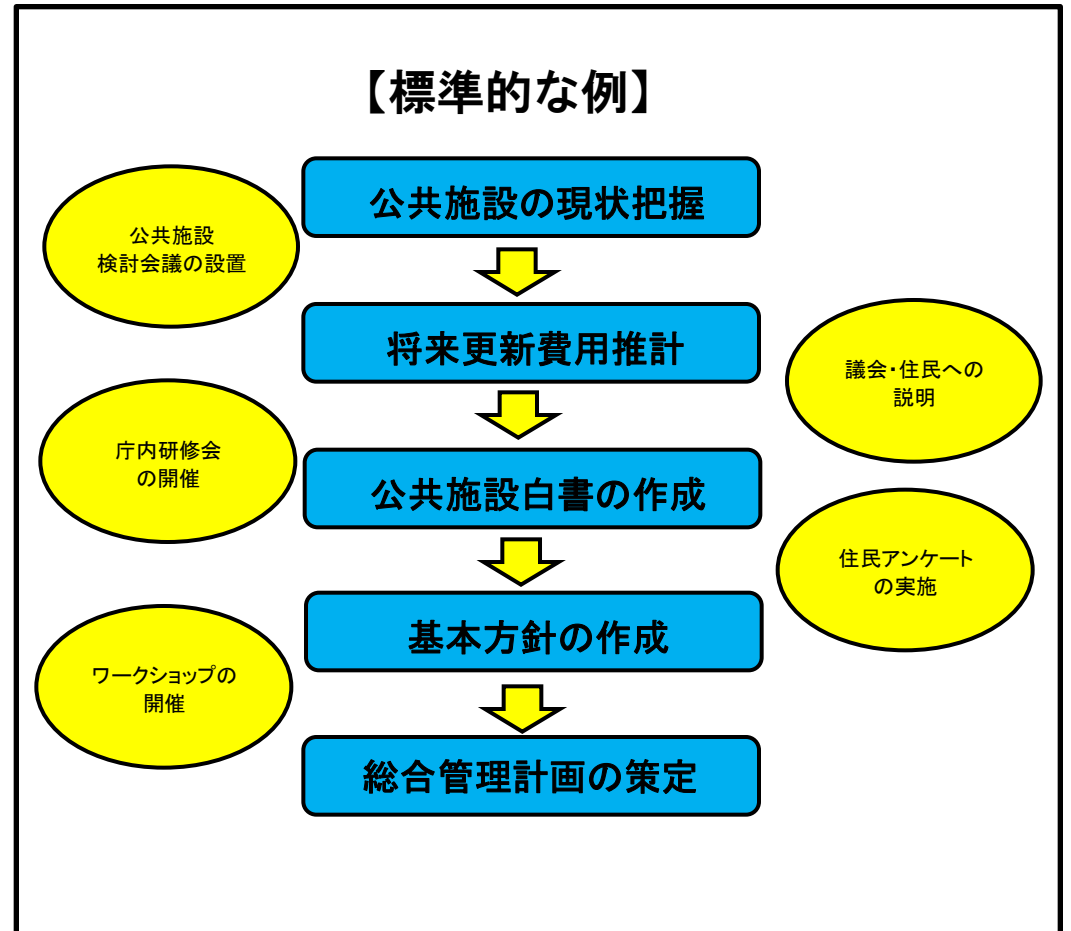
## (2) 取組の流れ

### 取組の流れ

○公共施設の現状把握については、今までに作成していた台帳資料等の活用や、新たに施設管理部署に照会して行い、その後、具体的な白書や基本方針の作成を目指す団体が多く見受けられる。

○補助金交付団体10団体中、業者に委託を委託している団体は9団体。契約期間が1年以上の団体もある。

○住民意見の聴取、反映には、住民アンケートやパブリックコメントを採用している。



### (3) 公共施設の状況

#### 公共施設の建築時期 ①

◎人口急増等に伴い、公共施設が70年代に大量に建設された。

人口増加率の10団体平均（1970年～1980年）64.4%

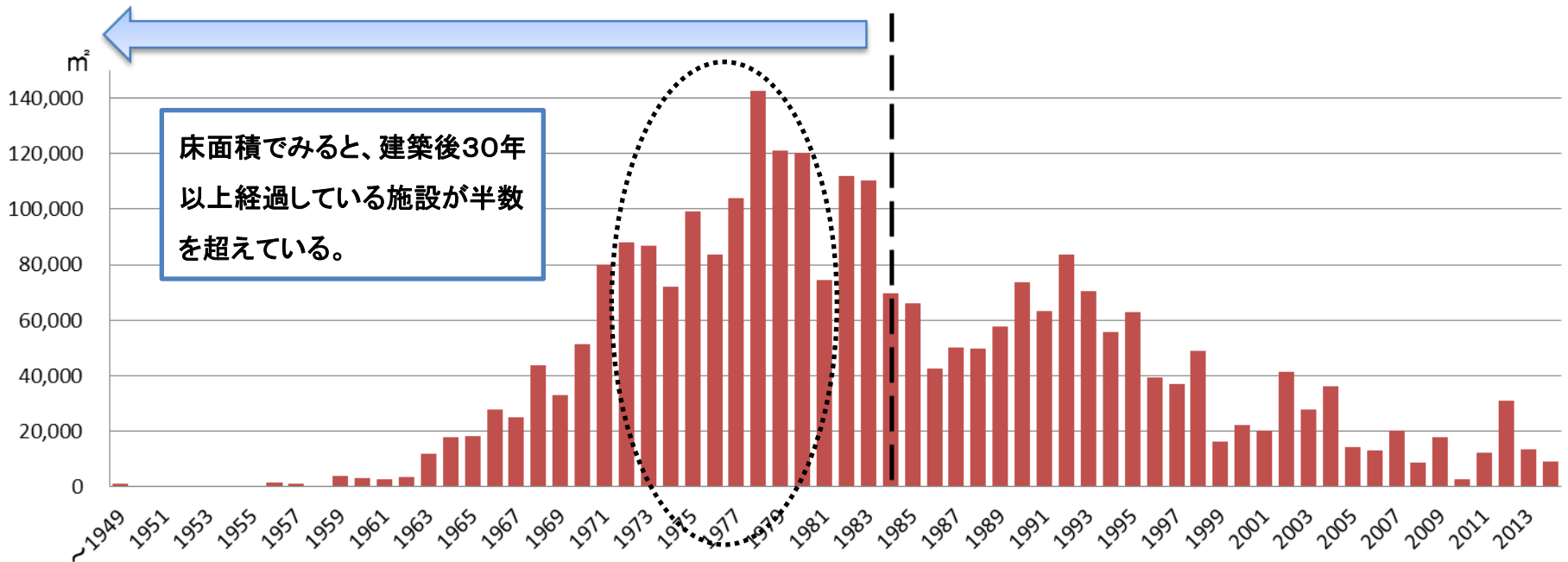
総床面積に対する割合 70年代→34.1%

◎半数を超える公共施設が、建築後30年以上を経過している。

（床面積の59.2%が、築後30年以上経過）

**→ 短期間で多量に整備した施設が一斉に更新期を迎える。**

年度別床面積



### (3) 公共施設の状況

#### 公共施設の種別構成

教育関係施設(学校施設、体育施設等)が、全体の6割以上を占めている。



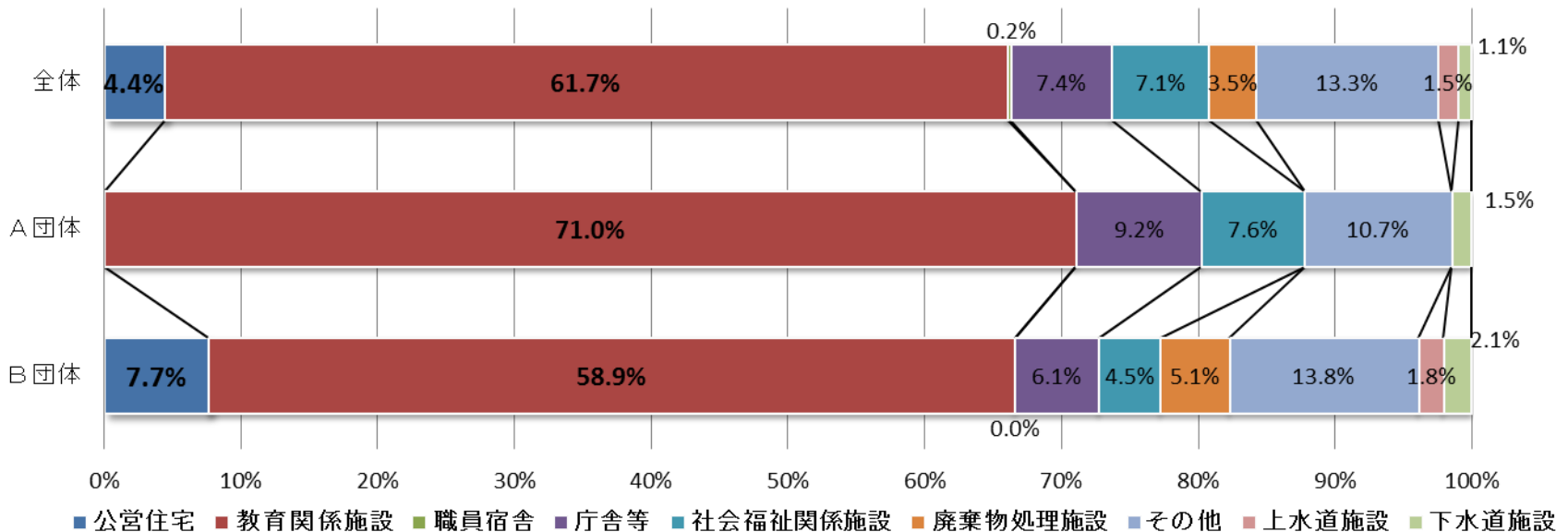
**教育関係施設を中心とした複合化や統廃合などが必要となる。**

教育関係施設が7割を超える団体や、公営住宅の割合が高い団体など、団体規模や地域特性によって、施設の構成はさまざまである。



**各団体の特性にあった施設マネジメントが必要である。**

#### 種別構成比 床面積



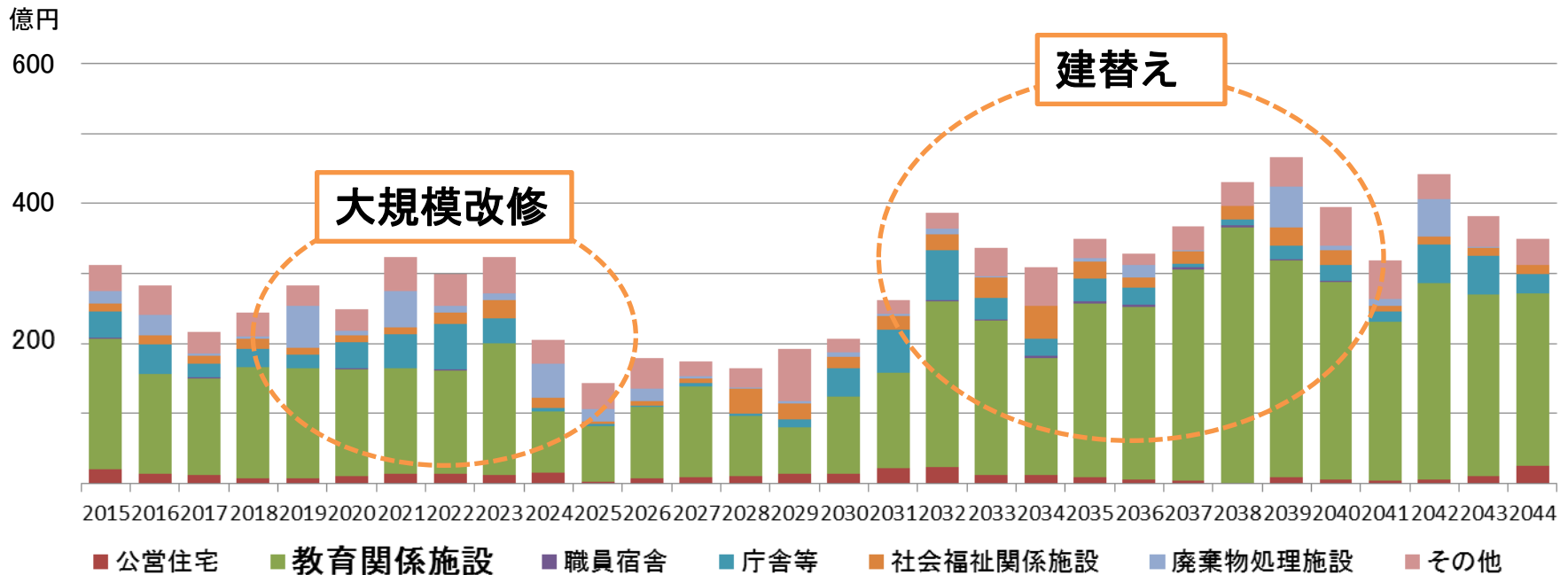


## (4) 更新費用推計

### 更新費用推計 公共施設

#### 【公共施設(ハコモノ)】

- ◎ 更新費用のピークは2030年代で、1970年代に建設された建築後60年を経過した施設の「建替え」が見込まれる。
- ◎ 1990年代に建設された施設の「大規模改修」のピークが2020年代に見込まれる。
- ◎ 1年度あたりの更新費用「約297億円」
- ◎ 教育関係施設が更新費用の半数以上を占めている。



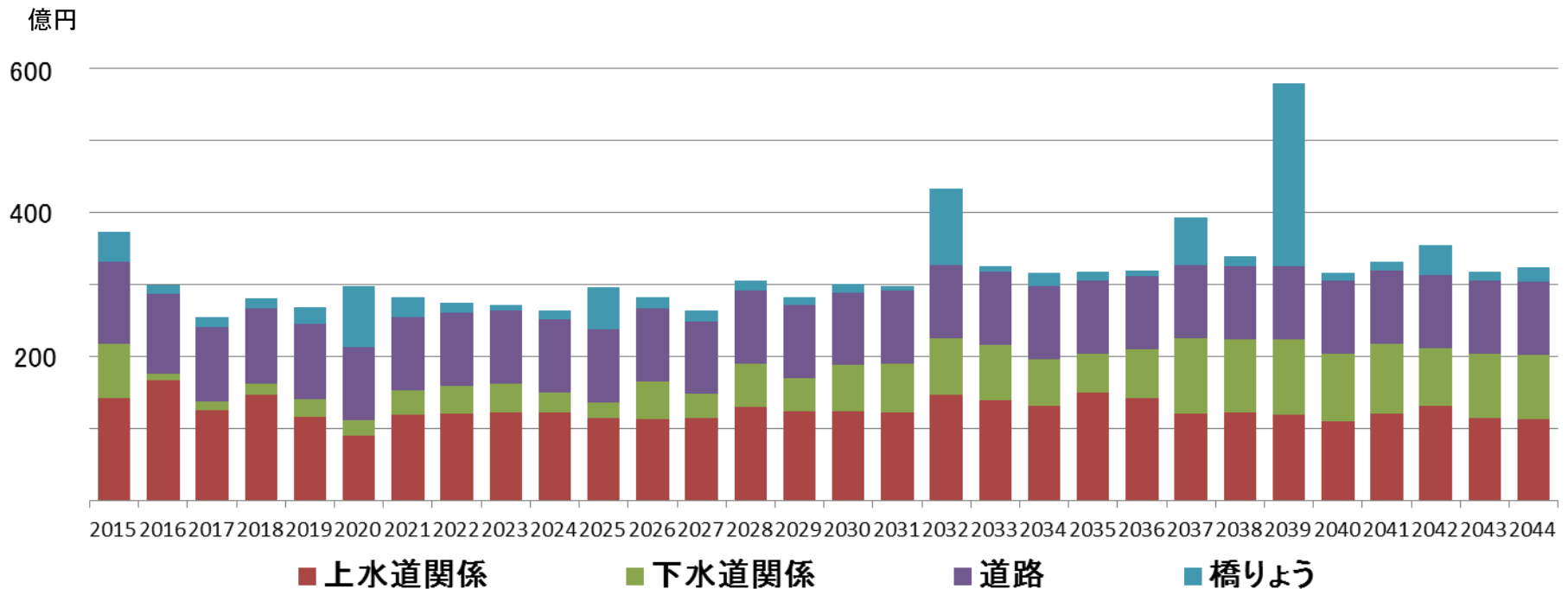
## (4) 更新費用推計

### 更新費用推計 インフラ

### 【インフラ(上下水道、道路、橋りょう)】

◎ 1年度当たりの更新費用 **「約319億円」**

◎ 整備年度の把握がむずかしく、毎年一定額で推計している団体が多い。



## (4) 更新費用推計

### 更新費用推計 全体

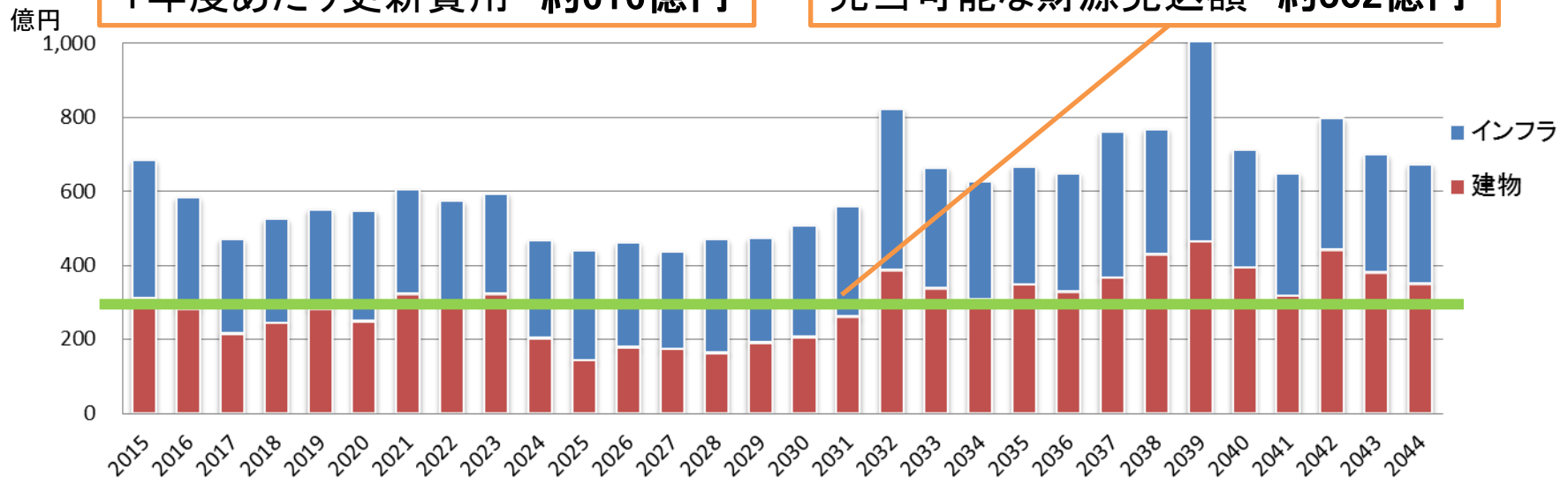
### 【公共施設(ハコモノ)+インフラ】

バジェットギャップは、「2.04倍」

必要な更新費用と、充当可能財源に大幅な「かい離」が生じている。

※充当可能財源は団体により異なる(例:過去5年間の投資的経費の平均額 等)

すべての施設やインフラを維持していくための財源を確保していくことは困難な状況である。適切な住民サービスを提供すると共に、持続可能な財政運営を図るため、施設の統廃合や長寿命化、管理運営の合理化等により、更新費用の削減や平準化対策を進める必要がある。



## (5) 住民意見の反映

### 住民参加の手法

- 公共施設の統廃合や再配置は公共施設アセットマネジメントの実行(出口戦略)の有力な手法の一つ
- その実施のためには「住民の理解」が不可欠
- 住民への公共施設アセットマネジメントの取組の必要性の周知と同時に、個別施設の利用者だけでない「住民全体の意見」が重要
- 住民参加の手法として、
  - ・住民アンケート
  - ・住民説明会
  - ・検討会議
  - ・意見公募手続(パブリック・コメント)
  - ・ワークショップ などがある。

1. 「住民全体の声」をいかに把握するのか
2. どのタイミングで(白書作成、基本方針、実施計画作成時など)、どのような手法で、住民意見を反映するのがよいか  
いずれの団体でも重視しているところ。

## (5) 住民意見の反映

### 住民アンケート①

- 公共施設の整備や維持管理に係る費用は、住民全体で負担しているもの。
- 広く「住民全体の声」を聴くためには、無作為抽出による住民アンケートが有効な手段。
- 一方で、住民の関心が低かったり、設問内容が住民に分かりやすいものでなかったりした場合、回収率が低くなる恐れがある。



住民アンケートの実施に際しては、  
公共施設アセットマネジメントの必要性を伝えるとともに、  
どのような設問とするのかがポイント。

住民アンケート実施団体

さいたま市、深谷市、日高市、三芳町(25年度)

## (5) 住民意見の反映

### 住民アンケート②

#### 三芳町 「公共施設のあり方に関するアンケート」

対象： 三芳町在住の13歳以上の男女

標本数： 800

抽出方法： 住民基本台帳による無作為抽出

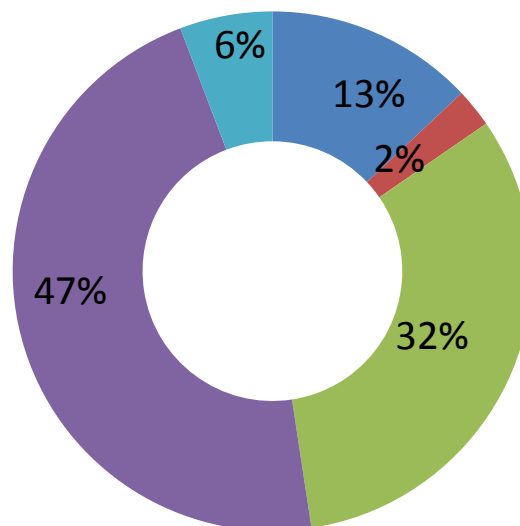
調査時期： 平成25年11月15日(金)～平成25年11月25日(月)(28日役場到着分まで)

有効回収数： 208(26%)

問

今後、公共施設の修繕や更新(建替え)に必要な財源が不足してくることが予測されます。

将来的な見通しを踏まえて、今後の公共施設の整備や管理運営についてはどのように進めていくべきだと思いますか。



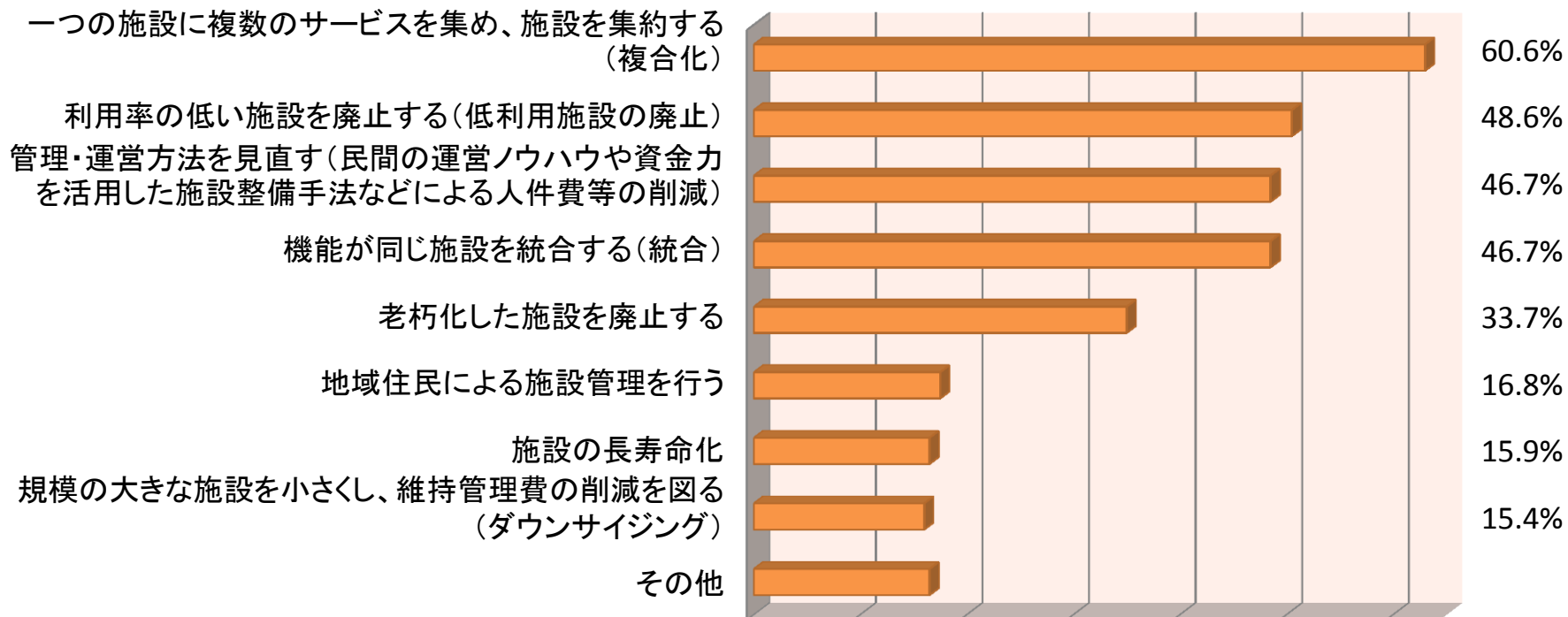
- 市税などの増収により施設を維持
- 借金により施設を維持
- 他の行政サービスを縮小して施設を維持
- 施設数を減らす
- 無回答・その他

## (5) 住民意見の反映

### 住民アンケート③

<三芳町「公共施設のあり方に関するアンケート」から>

問  
施設にかかる費用を抑える面から、施設を安全に維持するために、  
次のような手法が必要であると思いますか。(複数回答可)



出所:三芳町ホームページ

## (5) 住民意見の反映

### 住民説明会

- 取組案などを示して説明・周知するのと合わせ、意見を聴く。
- 実施タイミングを思案している団体が多い。

### さいたま市公共施設マネジメント・シンポジウム

#### ◆ 平成24年8月25日(土)14:00～16:00

⇒公共施設マネジメント計画策定(平成24年6月)後に開催

参加者数: 約160名(広報紙掲載、新聞掲載)

開催概要:

1. 市長あいさつ「さいたま方式の次世代型公共施設マネジメントの確立に向けて」
2. 基調講演「朽ちるインフラと三階層マネジメント」東洋大学教授 根本祐二氏
3. さいたま市の公共施設マネジメントの取り組み
4. パネルディスカッション「どうなる? どうする? さいたま市の公共施設」

#### ◆ 平成26年1月13日(祝・月)14:00～16:15

⇒「公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン(素案)」パブリック・コメント期間に開催

参加者数: 約200名(広報紙掲載、新聞掲載、自治会掲示版掲示(中央区のみ回覧版))

開催概要:

1. 市長あいさつ「一緒に考えてみませんか? わくわくするこれからの公共施設」
2. パネルディスカッション1 「公共施設マネジメント計画・アクションプランの策定に向けて」
3. パネルディスカッション2 「与野本町小学校を核とした公共施設の複合化検討ワークショップに参加して」
4. 座談会 「これからの公共施設再編と市民合意を考える」



## (5) 住民意見の反映

### 検討会議

- 住民から委員を公募して、検討会議を開き、ともに案を作り上げていく。
- 有意義な発言を得るために、協議事項・テーマの絞りこみや、提示する資料が重要である。

### 検討会議

- ・さいたま市公共施設マネジメント会議(平成22年度～)
- ・宮代町公共施設マネジメント会議(平成23年度)
- ・上里町公共施設再配置見直し懇談会(平成24年度)
- ・本庄市公共施設再配置・複合施設昨日検討懇談会(平成24年度～)
- ・深谷市公共施設在り方検討市民会議(平成25年度)

## (5) 住民意見の反映

### 意見公募手続

- 住民から広く意見を求めることができる制度。
- 一方で、住民生活に直結しない内容であるなど、住民の関心が低い場合には、少数の意見しか集まらない恐れがある。

#### 「さいたま市公共施設マネジメント計画方針編(素案)」に関するパブリック・コメント

実施期間： 平成24年3月28日(水)～平成24年5月7日(月)(41日間)  
意見提出者数： 115名  
意見項目数： 308件

#### 「さいたま市公共施設マネジメント計画・第1次アクションプラン(素案)」に関するパブリック・コメント

実施期間： 平成25年12月24日(火)～平成26年1月31日(金)(39日間)  
意見提出者数： 35名  
意見項目数： 104件

#### 「戸田市公共施設再編方針(案)」についての市民パブリック・コメント

実施期間： 平成26年2月1日(土)～平成26年2月28日(金)(1か月間)  
意見なし

## (5) 住民意見の反映

### ワークショップ

- 有意義な発言を得るために、協議事項・テーマの絞りこみや、提示する資料が重要である。
- 参加者数はある程度限られるが、深く掘り下げた意見を聴くことができる。

#### 三芳町 ワールドカフェ

#### 「未来につなごう！ 公共施設～老朽化問題を乗り切るために～」

開催日時：平成25年12月8日(日)13:00～17:00

参加者：20名(中学生～70歳代)

募集方法：住民基本台帳から無作為抽出した、三芳町在住の13歳以上800名に対し募集※  
その後、公募による募集 ※アンケート調査と同時実施

意見交換テーマ：

- ①公共施設はどんなことに利用されている？
- ②未来につなごう！公共施設

開催概要：

上記の2つのテーマで、今現在ある公共施設の活かし方や、これからの公共施設についての意見交換を、ワールドカフェ方式※で実施。

※カフェテーブルのような小グループに分かれ、メンバーを交換しながら行う意見交換。  
参加者全員が知識や考えを共有でき、多様な意見の創出が期待される手法

## 4. 近時の公共施設マネジメントの動向 ～国の動向を中心に～

# (1) 公共施設等総合管理計画の策定要請と財政措置

地方公共団体が、厳しい財政状況や人口減少等の状況を踏まえ、公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置の実現を目指す。併せて、更新時等における民間事業者の参入促進や国土強靱化の推進を図る。

## 取組の内容

### (1)「公共施設等総合管理計画」の策定要請

(平成26年4月22日総務大臣通知)

地方公共団体が所有する公共施設等の全体の状況を把握し、当該地方公共団体を取り巻く現況及び将来の見通しを分析し、これを踏まえた公共施設等の管理の基本的な方針を定めることを内容とする計画を定めるよう要請

【イメージ】

インフラ長寿命化基本計画  
(基本計画)【国】

(行動計画)

【国】

各省庁が策定

(行動計画)

【地方】

公共施設等総合管理計画

(個別施設計画)

道路

河川

学校

(個別施設計画)

道路

河川

学校

促進

### (2)「公共施設等総合管理計画」の策定支援

地方公共団体における公共施設等総合管理計画の策定を促進するための支援を実施

＜支援の内容＞

- ・計画策定にあたっての指針を发出
- ・計画策定に要する経費について、平成26年度からの3年間にわたり特別交付税措置(措置率1/2)
- ・計画に基づく公共施設等の除却について、地方債の特例措置を創設(地方財政法改正)

【特例期間】

平成26年度以降当分の間、地方債の充当率 75%  
(資金手当)

【地方債計画計上額(平成26年度)】

300億円(一般単独事業(一般)の内数)

※ 計画を実行する上でPPP/PFIは有効な手段であり、計画の策定に際して、積極的な活用を検討を要請

公共施設等の総合的かつ計画的な管理により、地域社会の実情に合ったまちづくりや国土強靱化の推進にも寄与

## (2) 公共施設等総合管理計画確認リスト

公共施設等の除却についての地方債の特例措置を活用する団体は、「公共施設等総合管理計画確認リスト」の提出が必要となる。

### 公共施設等総合管理計画の記載内容

#### 【必須項目】

1. 公共施設等全体を対象として計画を策定している
2. 計画期間が10年以上となっている
3. 総人口や年代別人口についての今後の見通しについて記載がある
4. 全庁的な取組体制の構築及び情報管理・共有方策について記載がある
5. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な考え方について記載がある

#### 【その他】

6. 公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みやこれらの経費に充当可能な財源の見込み等について記載がある
7. 公共施設等の数・延べ床面積等に関する目標やトータルコストの縮減・平準化などについて数値目標が設定されている
8. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針について記載がある
9. PPP/PFIの活用について検討がされている
10. 隣接する市区町村との連携など広域的視野をもった検討がされている
11. 点検・診断等の実施方針について記載がある
12. 維持管理・修繕・更新等の実施方針について記載がある
13. 安全確保の実施方針について記載がある
14. 耐震化の実施方針について記載がある
15. 長寿命化の実施方針について記載がある
16. 統合や廃止の推進方針について記載がある
17. 総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針について記載がある

# (3) 公共施設等最適化事業(仮称)の創設

## ○平成27年度地方財政措置

### 公共施設の老朽化対策の推進

公共施設等の老朽化対策に要する経費について、地方財政計画に所要の歳出を計上するとともに、集約化、複合化等に対する地方財政措置を充実

#### 1 地方財政計画への計上

- (1) 公共施設等最適化事業費(仮称)の創設 1,000億円(皆増)
- (2) 維持補修費の増額 11,600億円程度(+1,200億円程度)

#### 2 地方財政措置

##### 概要

- (1) 公共施設最適化事業債(仮称)の創設
  - 対象 公共施設等総合管理計画に基づく既存施設の集約化・複合化事業
  - 充当率 90%(交付税措置50%)
  - 計上額 410億円(事業費ベース450億円)
- (2) 地域活性化事業債の拡充
  - 対象 公共施設等総合管理計画に基づく既存施設の転用事業
  - 充当率 90%(交付税措置30%)
  - 計上額 90億円(事業費ベース100億円)
- (3) 公共施設等の除却についての地方債の特例措置(平成26年度創設、継続)
  - 対象 公共施設等総合管理計画に基づく公共施設等の除却
  - 対象事業債 一般単独事業(一般)
  - 充当率 75%(資金手当)
  - 計上額 340億円(事業費ベース450億円)

## 5. 公共施設マネジメントの 推進上の問題点



# 公共施設マネジメントの推進上の問題点

- インフラ長寿命化基本計画と公共施設等総合管理計画の相違
- 公共施設マネジメント計画策定の先送りと2極化
- 公共施設等総合管理計画策定を公共施設除却債の起債条件としたことの影響  
(数値目標を任意項目としたことについて)
- 個別施設計画の策定要請への対応の困難性
- 出口戦略は？
- 公共施設マネジメントの重要性の再認識

## 【留意事項】

今回用いた数値等については、推進会議構成団体が集計している数値等を基に、埼玉県が独自に分析したものです。

基準日等の関係や、各団体の数値等が今後変更になり、各団体が公表しているものとは一部異なる場合があります。